

研修、起業、スポーツ文化。



岩城地域の教育文化等の振興発展に貢献できる
「創造性豊かな人材の育成」を応援します。

岩城地域の教育文化等の振興発展に貢献できる「創造性豊かな人材の育成」を支援するため、この度「岩城教育文化等人材育成基金」を活用した助成事業を拡充いたします。

5つの助成メニューにより、地域住民の研修受講や事業所での研修開催、起業・事業拡大、児童生徒のスポーツ文化への取り組みなどを応援します。

《手続きの流れ》

翌年度→

募集～
申し込み

人材育成基金
活用審査会

補助金申請～
事業実施～実績報告

由利本荘市

《事業メニュー》

■人づくり事業

●人材育成スキルアップ事業

- 〔補助の条件等〕 対象：岩城地域に居住する個人／対象事業：個人が受ける研修等／助成：年1回限り
〔補助金の額〕 1人につき対象経費の1/2以内（最高限度額10万円）
〔対象経費〕 研修参加に係る交通費、宿泊費、研修費、オンライン研修に要する参加費、通信講座に係る受講料など

※取得しようとする資格及び研修内容が社会通念上適切であり、申請者の就労・労働の助力となるものであること。

●人材育成活動支援事業

- 〔補助の条件等〕 対象：岩城地域に事務所を有する事業所等／対象事業：事業所等が開催する研修等／助成：年1回限り
〔補助金の額〕 対象経費の1/2以内（最高限度額30万円）
〔対象経費〕 研修会開催に係る講師謝金、交通費、宿泊費、研修費、会場借り上げ料、備品等使用料など

■産業振興事業

●起業支援事業

- 〔補助の条件等〕 対象：市内で起業しようとする岩城地域在住の個人 または 岩城地域内に事業所等を設置し起業しようとする由利本荘市民／対象事業：市内での新規起業／助成：1回限り
※認定連携創業支援事業者による事業計画策定支援等を受けるとともに、継続的に経営指導等の支援を受けようとする者であること。
〔補助金の額〕 対象経費の2/3以内（最高限度額300万円）
〔対象経費〕 不動産賃貸料、サーバーレンタル料、ホームページ作成費用、広告料、従業員人件費（本人・家族・役員除く）、備品購入費 など

●事業拡大支援事業

- 〔補助の条件等〕 対象：①起業から5年未満の岩城地域に居住する個人、②起業から5年未満の岩城地域に設置された事業所等／対象事業：新商品開発などに伴う事業拡大／助成：1回限り
※認定連携創業支援事業者による事業計画策定支援等を受けるとともに、継続的に経営指導等の支援を受けようとする者であること。
〔補助金の額〕 対象経費の2/3以内（最高限度額200万円）
〔対象経費〕 新商品の研究開発費、自社商品等の展示会出展経費、新商品等に係る広告料、自社が使用するソフトウェア開発・改修経費、事業拡大による新規雇用人件費 など

■文化スポーツ振興事業

●文化スポーツ育成事業

- 〔補助の条件等〕 対象：岩城地域の小・中学校に属する児童生徒で構成される団体（部活動、スポーツ少年団、これに類するもの。その他市長が認めるもの）／助成：年1回限り
〔補助金の額〕 1団体につき対象経費の3/4以内（最高限度額50万円）
〔対象経費〕 チームが所有する備品等の購入費、各団体が主催する大会開催経費、技術向上のための研修等への参加経費 など